

令和5年 第3回能登町教育委員会定例会（会議録）

- 1 開催日時 令和5年3月3日(金)
開会 午後2時30分
閉会 午後3時40分
- 2 開催場所 能登町役場3階 教育委員会室
- 3 出席者 教育長 眞智 富子
教育長職務代理者 上結 謙一郎
委員 濱高 芳美、柁 佐紀子、上見 正人
- 4 事務局 局長 今井 久幸
次長 小原 正義、石崎 宏子
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議日程及び採決の結果
日程第1 開会
日程第2 書記の指名
日程第3 会議録署名委員の指名
日程第4 教育長報告
日程第5 議件
議案第 8号 令和5年度教育委員会所管にかかる当初予算について
議案第 9号 能登町教育委員会における能登町個人情報保護法施行条例及び能登町個人情報保護法施行規則の制定について
議案第10号 能登町教育委員会事務局処務規程の一部改正について
議案第11号 能登町学校給食費補助金交付要綱について
議案第12号 能登町社会教育委員の委嘱について
議案第13号 能登町図書館協議会委員の委嘱について
議案第14号 能登町男女共同参画推進審議会委員の委嘱について
議案第15号 能登町青少年育成センター育成委員の委嘱について
議案第16号 就学援助の認定について

日程第6 報告
報告第 4号 各校の学級編成について
報告第 5号 教育委員会表彰(令和4年度実用英語技能検定合格者)

日程第7 その他

令和5年度 小中学校入学式 4月6日(木)

石川県柳田星の観察館満天星30周年記念式典 4月15日(土)

石川県教育委員会連合会総会 5月9日(火) 金沢市 教育プラザ

7 会議録

開 会

(眞智教育長)

それでは、ただ今から第3回能登町教育委員会定例会を始める。

書記の指名 書記として、石崎 宏子を指名する。

会議録署名員については、出席委員全員ということで了承願う。

教育長報告

(眞智教育長)

英語検定の合格者を本日表示した。中学3年生、しっかりしている。来週、は高校入試である。今のところ、学校でコロナ措置なし、インフルエンザ流行高熱がでる、能都中が多い。高熱でなければ県教委別室受験可能。コロナは陽性でなければ、対応可能。学校長と校長と連絡調整。昨年実績あり。中学校3年生の体調がくずれないように注意したい。

海洋教育について、啓発を兼ねてカレンダーを作成してみた。コンクールでの最優秀作品を利用して。理科室に掲げるなど。今後は予算取りをして少しグレードをあげていきたい。

今後年度末、年度初め、各校の異動は大きくなる可能性。各個人の希望、奥能登に働いてみませんか、といった周知を県でしたので反響があるかもしれない。

校長については、3名退職、任期満了となる。以上、報告である。質問はないか。

なければ、議件に移る。今回の議件は多岐にわたる。

それでは、最初の議件 議案第 8号 令和5年度教育委員会所管にかかる当初予算について事務局からご説明する。

議件

(今井事務局長)

お手元の資料をご覧ください。議案第8号 令和5年度教育委員会所管にかかる当初予算について説明する。

<資料に基づき説明>

学校訪問の際に見ていただいた、修繕カ所について予算計上されている。

(眞智教育長)

それでは、当初予算について、質問はないか。

安全面、衛生面に配慮し、小学校のトイレ洋式化については来年度の柳田小学校で完了する。

ほかに意見がなければ、次の議件、議案第9号 能登町教育委員会における能登町個人情報保護法施行条例及び能登町個人情報保護法施行規則の制定について説明願う。

(石崎事務局次長)

議案第9号について説明する。

<資料に基づき説明>

(上結職務代理者)

設置される個人情報保護委員会に所管され、共通ルールが設定されるということか。

(眞智教育長)

学校現場では卒業原簿などあり、町の運用基準とは少し違ってくる。

他に意見がなければ次の議件、議案第10号 能登町教育委員会事務局処務規程の一部改正について説明願う。

(石崎事務局次長)

議件第10号について説明する。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

学校現場での書類の保存年限については今後、整理していかなければならないことがある。

今回、提案させていただいた件は、教育委員会事務局でのことなので、学校現場のこととは少し違う。町全体の文書管理として、歴史公文書として保存が必要なものは、教育委員会事務局が所管し保存することになる。具体的には今後、精査し進めていくことになる。

(上結職務代理者)

この議件については、先の議件とどのように関連してくるのか。

(石崎事務局次長)

個人情報の取り扱いが大きく変わり、文書の保存年限も影響を受けるもの。

(眞智教育長)

続いて、議案第11号 能登町学校給食費補助金交付要綱について説明願う。

(今井事務局長)

議案第11号 能登町学校給食費補助金交付要綱についてご説明する。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

令和5年度の当初予算可決してからだが、学校給食の運営について今後は学校の統廃合や公会計化を見据えていかなければならない。

(上結職務代理者)

現在、支援している物価高騰にかかる部分より上乗せした支援ということか。子育て支援の視点ということか。給食費を無償化しているところもあると聞く。

(眞智教育長)

意見はないか、なければ予算可決後において学校へ周知し運用していきたい。次に議件第12号社会教育委員の委嘱について説明願う。

(石崎事務局次長)

議件第12号について説明する。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

続いて、議件13号能登町図書館協議会委員の委嘱について説明願う。

(石崎事務局次長)

議件第13号能登町図書館協議会委員の委嘱について説明する。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

続いて、議件14号能登町男女共同参画推進審議会委員の委嘱について説明願う。

(石崎事務局次長)

議件第14号について説明する。

<資料に基づき説明>

(上結職務代理者)

この審議会は、教育委員会の事務局にあるのか。国では、文部科学省ではなく内閣府ではなかったか。

(眞智教育長)

市町によって、担当部局は違う。県は知事部局である。

ほかに意見はないか。なければ、次の議件に議案第15号 能登町青少年育成センター育成員の委嘱について説明する。

(石崎事務局次長)

議件第15号について説明する。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

意見はあるか。なければ次の議件議案第16号 就学援助の認定について説明願う。

(石崎事務局次長)

議件第16号について説明する。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

この議件について意見はあるか。なければ、今回の議件は全件、承認となった。次、報告について。報告第4号 令和5年度各校の学級編成について説明願う。

報告

(小原事務局次長)

来年度の各校、学級編成について説明。

(眞智教育長)

能都中は、1年生 ちょうど36人である。加配を1名つける予定。5月1日までに転出があると難しくなるが。小木小学校では、初めて複式学級ができる。特別支援学級も新設される。準備を滞りなく進めていきたい。

(上結職務代理者)

複式学級についてだが、複式解消講師について、加配などで複式が解消されているのか。

(眞智教育長)

ほぼ解消されていない。体育、図工は一緒にしたりするが。小木小学校に関しては、学級数が多いため、対応した講師など配置される予定。

続いて報告第5号教育委員会表彰(令和4年度実用英語技能検定合格者)について説明する。

(梅 委員)

英語は、スタートが大切である。先の議件、当初予算で英語の事業が盛り込まれている。良いことだ、都市部と違い、取り組みは大切だと思われる。

(眞智教育長)

小学校については、英語専科の教員も配置しており、英語力向上について対応している。

その他

(眞智教育長)

令和5年度 小中学校入学式 4月6日(木)について、町長部局からの参列はないということでご了承願う。

石川県柳田星の観察館満天星30周年記念式典 4月15日(土)について、参列願うとともに、都合がつけばコンサートにもお越し願いたい。

石川県教育委員会連合会総会 5月9日(火) 金沢市 教育プラザ で開催される。日程調整をお願いする。

次回の定例会については4月5日をお願いしたい。

第3回定例会を閉会する。